

# 会 議 録

## 1 会議名

令和6年度 第2回大潟区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）大潟区における主要事業について

・協議事項（公開）

（1）大潟区地域協議会で定める事項について

・その他（公開）

## 3 開催日時

令和6年6月20日（木）午後7時00分から午後8時10分まで

## 4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 大会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：天野裕一、押見吉弘、金澤信夫、小林隆春、小山泉、佐藤忠治、佐野謙一、  
新保友美、土屋郁夫（会長）、俵木晴之（副会長）、柳澤嘉孝、横田佳奈子  
（14名中12名出席）

・産業立地課：小山副課長、村中主任

・事務局：大潟区総合事務所 小池所長、池田次長（総務・地域振興グループ長兼務）  
新保市民生活・福祉グループ長、風間班長、水澤主任

## 8 発言の内容（要旨）

### 【池田次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告。

【土屋郁夫会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：押見吉弘委員に依頼

【土屋郁夫会長】

報告事項に入る。報告事項（１）大潟区における主要事業について、資料No.1については事務局の大潟区総合事務所から、資料No.2については産業立地課から説明願う。

【池田次長】

資料No.1により説明。

【小池所長】

資料No.1について補足説明。

【村中主任】

資料No.2により説明。

【土屋郁夫会長】

質問、意見はあるか。

【佐藤忠治委員】

大潟工業団地の整備に関する進捗状況について、全ての地権者と合意に至っていないとのことであるが、どのような理由で合意に至っていないのか。

【小山副課長】

地権者と相談の最中であり、詳細については、この場での説明は差し控えさせていただきたい。ただ、相談中の地権者は「大潟工業団地の整備は大変重要な事業である」とご理解はいただいている。

【佐藤忠治委員】

価格で折り合わないのか。それとも売るのが嫌なのか。

【小山副課長】

繰り返しになるが、事業の重要性については皆様からご理解いただいている。今、相談させていただいている内容の詳細については差し控えさせていただく。

【佐藤忠治委員】

すんなり進んでいくものと思っていたので、合意に至っていないということで驚いて

いる。いつ頃、合意となる見通しか。

**【小山副課長】**

継続して相談している最中である。説明にあったとおり、令和8年3月の分譲開始に向けて取り組んでいる。市としては合意いただけるように丁寧な説明をしていく。いつ了解いただけるかは、今申し上げることができない。

**【土屋郁夫会長】**

他に意見、質問がなければ報告事項を終了する。

～産業立地課退席～

協議事項（1）大潟区地域協議会で定める事項についてに入る。前回、地域協議会だよりについて決定していなかったのが協議する。これまでの編集方法等について、事務局から説明願う。また、前期まで編集委員の中心となっていて進めていただいた俵木副会長と佐藤委員から補足があれば説明を願う。

**【水澤主任】**

資料No.3により説明。

**【俵木晴之副会長】**

これまではA3二つ折りで発行してきた。内容としては、協議している内容や研修会等の報告を掲載してきた。前期の1回目の号では、全委員の抱負等を掲載した。最近の編集会議では、時間を掛けずに決定できるように私が大まかな掲載内容、原稿依頼をする人を決めておいて検討してもらっていた。

**【佐藤忠治委員】**

これまでずっと編集委員をやっていた。編集ソフトのパブリッシャーを使い、集まった原稿を編集してきた。原稿にタイトルを付けていない委員もいたので、私の方でタイトルを考えるのに苦労した。印刷、梱包も編集委員が担ってきた。写真が綺麗に印刷できないのが残念である。今後、パブリッシャーを使用するのも検討いただきたい。

**【土屋郁夫会長】**

質問、意見はあるか。まちづくりセンターが事務局となっている地域協議会では、年2回から3回、A4裏表で事務局が作成しているため委員の負担はあまりない。頸北地区の地域協議会ではかなり労力をかけて作成している。金澤委員どうか。

**【金澤信夫委員】**

パブリッシャーを使うのかを検討していただきたい。これまで佐藤委員は会長や副会長をしていたので、ずっと編集委員として携わってこられた。今後、佐藤委員がずっと携るわけではなくなる。佐藤委員にぜひ関わっていただきたいと思う。新しく委員になった方は、どのように作っているのか経験がないため意見の出しようがないと思う。今までと同じように会長、副会長をリーダーとしてやっていけばいいと個人的には思う。

**【横田佳奈子委員】**

掲載内容については編集委員だけで決めていたのか。

**【金澤信夫委員】**

どのような内容を載せるかを編集委員で決めて、会長、副会長を中心に編集委員の役割を決めて進めていた。

**【横田佳奈子委員】**

アンケート結果などで地域協議会がやっている内容等の認知度が低いと書かれていた。PRを含めて地域協議会の内容がよく分かるようにするには、編集委員だけでなく、委員全員の一致があったほうがいいのではないかと思った。

**【土屋郁夫会長】**

パブリッシャーの使用、発行時期、編集委員は4人であったこと、1号につき1回分の費用弁償の予算があるなど、これまでの状況を説明してもらったがいかがか。

**【俵木晴之副会長】**

編集会議は、私がやっていたときは原案を作って会議を行っていたので、1号につき1回のみで開催とし、短時間で終了していた。

**【横田佳奈子委員】**

私は、PTAで広報をすごくやっていた。その時には、手書きの原稿等でも印刷業者に依頼すると形になって完成してきた。そういったことに使える予算はないのか。

**【佐野謙一委員】**

それはない。

**【横田佳奈子委員】**

では、自力でやるしかないのか。

【佐藤忠治委員】

たよりの編集や印刷を委員がやっているのは大潟区だけだと思う。頸北地区でも柿崎区や吉川区は職員が入力、編集していると思う。大潟区は以前から委員が作成しているということでやってきた。最後に事務局から校正してもらって印刷、梱包してきた。きちんと形にできるのは、事務局が校正しながら見やすいように手直ししてくれるおかげである。他の区はほとんどが事務局で作成していると思う。地域協議会だよりの印刷は業者には出さない。業者に印刷してもらえば写真等も見やすいと思うが、総合事務所の印刷機を使用しているため写真がどうしても見にくくなる。

【横田佳奈子委員】

発行するなら見やすいほうがいいのではないかな。地域協議会だよりはPRになる。4年後の委員改選にも地域協議会がやっている内容が伝わらなければ人は集まらないと思う。大事なツールである。

【佐藤忠治委員】

地域協議会だよりは作るが、作りっぱなしであった。その内容の良し悪しや改善点を協議する場を設ければ認知度も上がると思う。印刷、梱包も半日くらい掛かる。

【土屋郁夫会長】

4人の編集委員のうち、印刷に2人で半日ほど、残りの2人が紙折りと梱包で2時間ほどであった。

【横田佳奈子委員】

編集会議を行い、編集作業は個人でやっていたのか。

【土屋郁夫会長】

これまでは佐藤委員が作っていた。それを事務局が校正して手直ししていた。

【横田佳奈子委員】

それは普通の流れだと思うが。

【佐藤忠治委員】

紙折り機で町内会の必要枚数をカウントしながら二つ折りにして梱包する。大変ではあるが、自分たちで広報を作っているという自覚に繋がる。

【佐野謙一委員】

それに加えて全員で編集会議をするとなると大変ではないか。

**【横田佳奈子委員】**

全員での編集会議は無理だと思うが、例えば地域協議会の中で掲載内容のヒントをもらっておくなどしないと的外れなことをやっても困ると思う。

**【佐藤忠治委員】**

これまでやってきて、その様なことはなかった。作成して配布したが読んでもらえているかどうかである。

**【横田佳奈子委員】**

私も読んだことがあるが、字が多いと感じた。委員一人一人の意見を掲載するのもいいと思うが、同じことを言っていることもある。その場合は一人一人載せなくてもいいのではないかと思った。それよりは、協議している内容や活動内容を大きく具体的に載せたほうがいいと思う。私は地域協議会がよく分からないまま、ここにいる。

**【土屋郁夫会長】**

意見が出尽くしたと思う。まず、どういったソフトを使って、誰が入力するか。

**【新保友美委員】**

横田委員と同じように思っている。地域協議会だよりは全戸配布か。

**【土屋郁夫会長】**

そうである。

**【新保友美委員】**

私は仕事でチラシやたよりを作成している。今は、原稿をPDFで送付すれば数日後には完成品が届く。早い時期に依頼すればそれだけ安い金額でできる。予算の関係があるので難しいのかもしれないが、手間を少なくする方法もあるので上手に使ったらどうかと思う。

**【佐野謙一委員】**

市の予算を使っているので、外部に発注するにしても市内業者を選定する必要があると思う。理解はできる。すごく簡単であるし、綺麗ではあるとは思いますが。

**【新保友美委員】**

カラーであったり、写真が綺麗に印刷されていた方が住民の皆さんに見てもらえると思う。文字が多いと興味を持ってもらえない。

### 【風間班長】

全市統一的な形で予算が組まれており、委員の費用弁償と紙代等の消耗品で構成されている。今年度は特別なことはできないため印刷の業者委託は難しい。次年度の予算編成時にそういった意見があったことを担当課に伝えたい。今年度はこれまで通りの予算の中で進めていただきたい。

### 【小池所長】

昨年大潟区に次長として来て、担当者から地域協議会だよりの作成状況を聞き、大潟区は素晴らしいと思った。それは初めから終わりまで委員が主体的に作成している。他の区からするとすごい事であり、一つのよい事例と見られている。ただ、負担感があるのだとすれば改善していく必要があるのかもしれない。私は、皆さんが手作りで取り組んでいる姿勢がいいと感じていた。多少の見にくさは手作り感があり、配布物としてかえって目立つのではないか。

### 【土屋郁夫会長】

皆さんの意見をまとめて、無理に年3回発行で編集委員は4人ということをごここで決める必要はない。ただし、1回目の発行は早めがいいと思うので、その方法だけでも決める必要がある。問題となるのはソフトである。これを踏襲するとなると誰もできないというのがあり、普通のマイクロソフト、ワードとかよく使われるソフトだと縦書きもできるが横書きもできる。あと、ボリュームをどうするかは最初の編集委員に決めてもらう方法もある。

### 【俵木晴之委員】

その年度の1号目は7月頃発行している。委員改選後の1号目は各委員の思いや抱負を掲載している。例えば、1ページ目に会長の挨拶文、2ページ目に4月からの地域協議会の開催状況等、3ページ、4ページ目に各委員の思い等を掲載する。このままいくと7月には間に合わなくて8月発行になると思う。私も編集委員になるので、申し訳ないが佐藤委員から1号目についてはパブリッシャーで編集をしていただけないか。それと同時にソフト等についても検討していきたいと思うがどうか。

### 【佐藤忠治委員】

承知した。

**【土屋郁夫会長】**

他の委員もそれでよいか。皆さんからも原稿を寄せていただき、A3裏表で印刷等まで行う。8月に発行する時の編集委員は、無理に今日決めなくてもまだ間に合う話である。今日の結論としては、印刷等も含めて8月発行ということによいか。

(一同了承)

俵木副会長から、1号目の編集委員だけでも決めたいとのことなので、俵木副会長、佐藤委員の他にお手伝いいただける委員はいるか。

**【佐藤忠治委員】**

4年の間に必ず1回は編集委員となるのであるから、私は今までのとおり順番にやったほうがいいと思う。

**【土屋郁夫会長】**

ソフトの問題があるので、1回経験してもらったうえで決めたい。

**【佐藤忠治委員】**

編集会議や印刷等で4人はいないと駄目である。

**【土屋郁夫会長】**

1回目を経験してもらい、8月号を発行した時に改めてソフトを含め検討したいと思う。4年間の中で必ず1回は編集委員となるが、第1回目にやってもらう人を今日決めて、その後の順番は別に決めたい。

**【俵木晴之委員】**

原稿を書くことは別として、編集委員としての作業は紙折りと梱包である。1回に3時間程度で年3回である。

**【土屋郁夫会長】**

それは平日か。

**【俵木晴之委員】**

これまでは平日であった。

**【土屋郁夫会長】**

1回目に経験したことを活かして、その後のことを検討していただきたい。

**【小林隆春委員】**

平日に仕事を持っている人からすると、会社を抜けてくることはなかなかハードルが



高い気がする。

**【小池所長】**

小林委員の意見のとおり、仕事をお持ちの人は厳しいと思う。これまでは平日昼間にやってきたが、今後は厳しいとなれば事務局でカバーしていく。今回、地域協議会には若い方からも委員となっていたので、当然そういったことも生じると思う。そういった部分は事務局でカバーさせていただく。

**【佐藤忠治委員】**

印刷は平日の昼間でないと難しい。途中でインクが切れたり、紙詰まりなどの不具合があると事務局から対応してもらう必要がある。紙折りと梱包については、各編集委員の都合に合わせて日中でも夜間でもできる。

**【土屋郁夫会長】**

あと2人から手を挙げていただければ進むのだが、いかがか。

**【横田佳奈子委員】**

やらせていただく。

**【新保友美委員】**

やらせていただく。

**【土屋郁夫会長】**

横田委員と新保委員がご協力くださるとのことであるので、第1回目の編集委員をお願いする。いい地域協議会だよりとなるように皆様からもご協力いただきたい。

(一同了承)

**【土屋郁夫会長】**

その他に入る。事務局から連絡事項等はあるか。

**【風間班長】**

資料として「地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて」が届いていると思う。これについては、次回の地域協議会で説明させていただく。また、本日の地域協議会終了後にオンラインでの参加方法について説明させていただく。今回から次第の裏面にメモ欄、地域における会議の心得5か条、大潟区における「地域活性化の方向性」を記載してある。大潟区における「地域活性化の方向性」についても、今後説明する。

**【池田次長】**

第3回地域協議会の日程だが、前回決定したとおり第3週の木曜日ということで、7月18日（木）午後7時から大会議室で開催する。また、8月の地域協議会の日程を確認する。第3木曜日が8月15日となる。お盆の時期で皆様も忙しく、会議参加も大変であると思われるため、8月の開催をどのようにするか協議していただきたい。1案として、規定どおり8月15日に開催する。2案として8月8日、8月22日の前後の週に開催する。3案として、現時点で市からの諮問や報告事項はないことから、8月は開催しないなどがある。

**【土屋郁夫会長】**

8月の地域協議会開催日について、事務局から3つの案が示された。意見はあるか。先ほど地域協議会だよりを8月に発行するとしたが、何日までに仕上げないといけないのか。

**【水澤主任】**

18日、19日くらいまでに仕上げないとならない。

**【土屋郁夫会長】**

地域協議会だよりの作成も含めて、日程はいかがか。

**【佐藤忠治委員】**

第4週の木曜日にしてはどうか。

**【佐野謙一委員】**

協議する内容はあるのか。

**【土屋郁夫会長】**

あまり時間は取れないが地域協議会後の意見交換をふまえて、実際の協議内容、自主的審議をどう進めるかが次回、その次での地域協議会の議題となる。皆さんから意見も出しているが、中身まで今日はできないので次回、その次に協議する。そして、地域協議会の運営に向けてはいろいろな住民組織との意見交換や視察をしていく必要が出てくると思うので、そういったものも自主的審議を進めるときに協議が必要であるので、私は8月も議題があると思っている。そういった意味で住民組織との意見交換が必要なものがあれば、今日少し皆さんからご意見をいただきたい。もうひとつは、地域独自の予算がある。これは、8月くらいまでに総合事務所と協議をして提案できるか

の決定が必要である。こういったものも地域協議会としてある団体と取り組むのか、意見があれば必ず8月のときに打合せが必要である。そういった意味で私は8月の開催は必要であると思う。先ほど佐藤委員から8月22日開催という提案があったが、それによろしいか。

**【柳澤嘉孝委員】**

22日は都合が悪く出席できない。しかし、皆さんの都合が良ければその日にしてほしい。

**【俵木晴之副会長】**

地域独自の予算の協議が出てくると早い日の方がいいのではないか。

**【土屋郁夫会長】**

それは7月の協議事項にあげたいと思う。第4回地域協議会は、8月22日の開催としたい。

(一同了承)

**【土屋郁夫会長】**

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線 201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。